

# 都立学校 オンライン申請システム 操作方法

---

奨学のための給付金（生活保護受給世帯）編

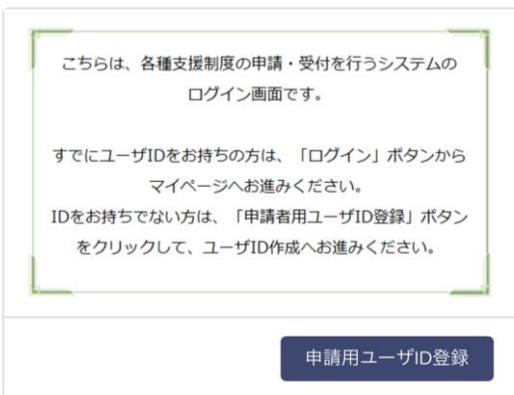
# ステップ 1 / 4 ログイン

※入力例になります。  
ご家庭の状況にあわせて入力してください。



## 都立高等学校オンライン申請受付システム

都立高等学校オンライン申請受付システムは、都立高等学校に在学する方が授業料等に対する各種支援制度の申請・受付を行うシステムです。



東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.



ユーザーIDとパスワードを入力してください。

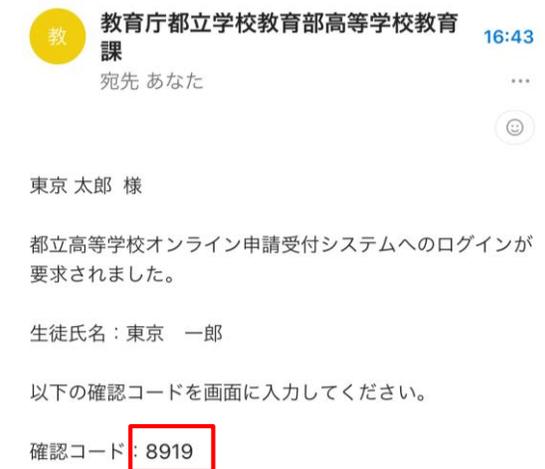
※ログインに続けて3回失敗すると、アカウントが60分間ロックアウトされます。ロックアウト中はログインおよびパスワードのリセットが出来ませんのでご注意ください。



パスワードをお忘れの方

ユーザーIDをお忘れの方

ホームへ戻る



登録されたメールアドレスに送信された確認コードを入力してください。



**【ユーザーIDについて】**  
メールアドレスの後ろに「.sch数字」です  
基本数字は1ですが都立学校に兄弟姉妹がいると2や3と増えます  
※メールアドレスのみではないのでご注意ください

# ステップ2/4 奨学金の選択

※入力例になります。  
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

東京都教育委員会  
Tokyo Metropolitan Board of Education

葛西南高等学校 東京一郎 様の申請  
ページです。

現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
  - ・第2回
- 給付型奨学金
  - ・通常申請（当年度分）
  - ・家計急変
- 奨学給付金
  - ・通常申請
  - ・家計急変
- 学び直し支援金
  - ・第2回

申請受付へ進む

申請状況を見る

生徒・保護者等情報変更

東京都教育委員会  
Tokyo Metropolitan Board of Education

就学支援制 給付金制度

下記申請の実施はこちらのページから進んでください。

1. 高等学校等就学支援金
2. 高等学校等学び直し支援金

1. 高等学校等就学支援金

<制度の概要>  
本制度は、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくる為、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するものです。

社会全体の負担により、生徒の学びを支えることを通じて、将来、我が国社会の担い手として広く活躍されることが期待されています。

高等学校等就学支援金の受給資格認定の申請をお願いいたします。

※支給される就学支援金は、在学する学校が、生徒本人に代わり生徒の授業料として受け取りますので、生徒本人（保護者）に対して、東京都から直接支払われる

東京都教育委員会  
Tokyo Metropolitan Board of Education

就学支援制度 給付金制度

下記申請の実施はこちらのページから進んでください。

1. 東京都立高等学校等給付型奨学金
2. 東京都国立高等学校等奨学のための給付金

2. 東京都国立高等学校等奨学のための給付金

<制度の概要>  
東京都教育委員会では、東京都国立高等学校等奨学のための給付金事業として、高等学校等（東京都立産業技術高等専門学校及び私立の高等学校等を除く。）に通う高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生がいる生活保護受給世帯又は都道府県民税所得割及び区町村民

※課税期日（受給年度の当年1月1日時点(一部早期給付の場合は前年1月1日時点)）に親権者の一方でも海外在住等で課税額が把握できない場合は本制度の対象外です。

<申請の登録>  
以下のリンクから必要な申請の登録を行ってください。  
奨学のための給付金を申請する方はこちら

> 奨学のための給付金（家計急変）を申請する方はこちら



**【奨学金の種類】**  
○奨学のための給付金  
×給付型奨学金

# ステップ 3 / 4 申請者情報の入力

※入力例になります。  
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請  
(1/8)

注意事項  表示

必ず確認の上、入力をしてください。

イ、過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）を卒業又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。

葛西南高等学校

学校の課程：  
全日制

学校の所在地：  
江戸川区南葛西1-11-1

\*以下から該当するものを選択してください。

- 過去に別の高等学校等に在学していない  
 過去に別の高等学校等に在学していた

次へ

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請  
(2/8)

注意事項  非表示

\*支給対象世帯の該当区分を選択してください。

- 生活保護（生業扶助）受給世帯  
 府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非該当の世帯で、生活保護（生業扶助）を受給していない

前の画面に戻る

次へ

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請  
(3/8)

注意事項  非表示

う

たろう

\*生徒との続柄

父

※その年の1月1日現在の市区町村までの住所を入力してください。

\*都道府県（保護者等①）

東京都

\*市区郡（保護者等①） 例：新宿区

江戸川区

\*以下から該当するものを選択してください。

- 上記以外の別の保護者等の収入状況を届け出ない  
 上記以外の別の保護者等の収入状況を届け出る

次へ

保護者等②の情報

※保護者等の氏名は、マイナンバー確認書類に記載のとおりに入力してください。やむを得ずマイナンバーを提出できない方は、住民税（非）課税証明書、住民税納税通知書または生活保護受給証明書に記載のとおり入力してください。

\*保護者等②の氏名 姓（漢字） 例：山田

東京

\*保護者等②の氏名 姓（かな） 例：やまだ

とうきょう

\*保護者等②の氏名 名（かな） 例：はなこ

はなこ

\*生徒との続柄

母

※その年の1月1日現在の市区町村までの住所を入力してください。

保護者等①と同一住所の場合はこちらを選択してください。

※収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

前の画面に戻る

次へ

# ステップ 4 / 4

## 充当委任状の提出及び申請内容の確認

※入力例になります。  
ご家庭の状況にあわせて入力してください。

申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請  
(6/8)

\*都立高校等において、高校生に係る学校徴収金への充当を承諾する場合は、充当委任状の提出が必要です。

提出する  
 提出しない

東京都教育委員会 殿

私が支給を受ける東京都国立高等学校等奨学のための給付金を学校徴収金に充てることについて、校長に委任することを了承します。

申請者の氏名（漢字）：

東京 太郎

申請者の氏名（かな）：

とうきょう たるう

申請者の住所：

1340085  
東京都江戸川区南葛西1-11-1

前の画面に戻る

入力内容の確認



東京都教育委員会  
Tokyo Metropolitan Board of Education



申請選択画面に戻る

東京都国立高等学校等奨学のための給付金申請  
(7/8)

東京 太郎 様

申請内容の確認をお願いします。

登録内容に誤りがないか確認  
してください



【申請者情報について】

申請者の氏名 姓（漢字）

東京

申請者の氏名 名（漢字）

太郎

申請者の氏名 姓（かな）

とうきょう

申請者の氏名 名（かな）

たるう

郵便番号（申請者）

【その他（充当委任状の提出）】

充当委任状の提出

提出する

\*（重要）次の事項を確認の上、チェックボックスを全て押下してください。

- この申請の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都に於いて従いその全額を即時返還します。
- 私は東京都以外の道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（生活支援施設の高中生等を除く。））の支弁対象ではありません。
- 私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていません。

前の画面に戻る

登録